

決めました！

条例等の主なもの

本会議での審議内容については、抜粋したものを掲載しています。なお、各常任委員会の審議内容については、6ページに掲載しています。

●肉用牛特別導入事業基金条例の一部改正

変更前金額 1659万482円
変更後金額 1661万4430円

質：例月出納検査報告書の4月末現在の当該基金の残高と、今回上程された基金の額が異なっている。その理由は何か。

答：200万円強の差額が生じているが、現在貸付を行っているため、その貸付残高である。

●大崎町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定（総務厚生常任委員会に付託）

地域再生法の一部改正により企業の本社機能の移転、拡充に対する税の特例措置が導入されたことに伴い、鹿児島県が策定した地域再生計画において、本町の一部地域が地方活力向上地域に指定されたことから、特定業務施設を新設または増設した認定事業者に対して固定資産税の不均一課税を行うため条例を制定するものです。

質：条例の中に認定事業所とあるが、どのような認定基準があるのか。

答：県が策定した地域再生計画の地方活力向上地域内に中小企業等が事務所や研究所を設置することが要件である。

●大崎町過疎地域産業開発促進条例の一部改正

過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、課税免除の対象とされていた情報通信技術利用事業に変わり新たに農林水産物等販売事業が対象とされたことから、本条例を改正するものです。

質：本条例改正後の情報通信技術利用事業に係る事業所の取り扱いはどうなるのか。

答：改正後は、情報通信技術利用事業に係る課税免除は対象外になる。なお、本町においては、情報通信技術利用事業に該当する事業所はなかった。

●水槽付消防ポンプ自動車の購入契約の締結について

野方分団に配備している水槽付消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、水槽付消防ポンプ自動車一台を購入するものです。

契約目的 水槽付消防ポンプ自動車購入
契約金額 3164万4000円
契約の相手 株式会社 鹿児島消防防災

質：議案書に水槽付消防ポンプ自動車の車輛のメーカーや排気量等が示されていない。詳細について説明を求める。

答：近々、ベースとなる4トントラックのモデルチェンジが行われることから具体的なメーカーは決めていないが、4トントラックに様々な装備品、艀装品を最大積載量8トン未満で装備する契約を結んでいる。